

令和6年4月1日

電話による学校への連絡について（お願い）

1 留守番電話（録音機能無し）の導入について

（1）平日

欠席連絡など学校への連絡は、8：00～19：00の間をお願いします。それ以外の時間帯は、留守番電話を設定します。

なお、長期休業中については、17：00以降不在の場合もごさいます。

（2）週休日（土・日）及び休日（祝日）

ア 土曜日学校開放・校外模試が実施される日

欠席連絡など学校への連絡は、8：00～業務終了時刻の間をお願いします。それ以外の時間帯は、留守番電話を設定します。

なお、業務担当の教職員が少ない場合は、留守番電話の設定になっても電話対応ができない場合もあります。

イ オープンスクールなど学校行事が実施される日

平日と同じ対応とします。

ウ 上記ア・イ以外の週休日及び休日

終日、留守番電話を設定します。

2 非常時連絡用の携帯電話について

学校の電話が留守番電話となっている時間帯で、お子様の生命に関わる事故など、緊急に学校へ連絡をとらなければならない場合のみ、文書でお知らせしている番号に連絡してください。